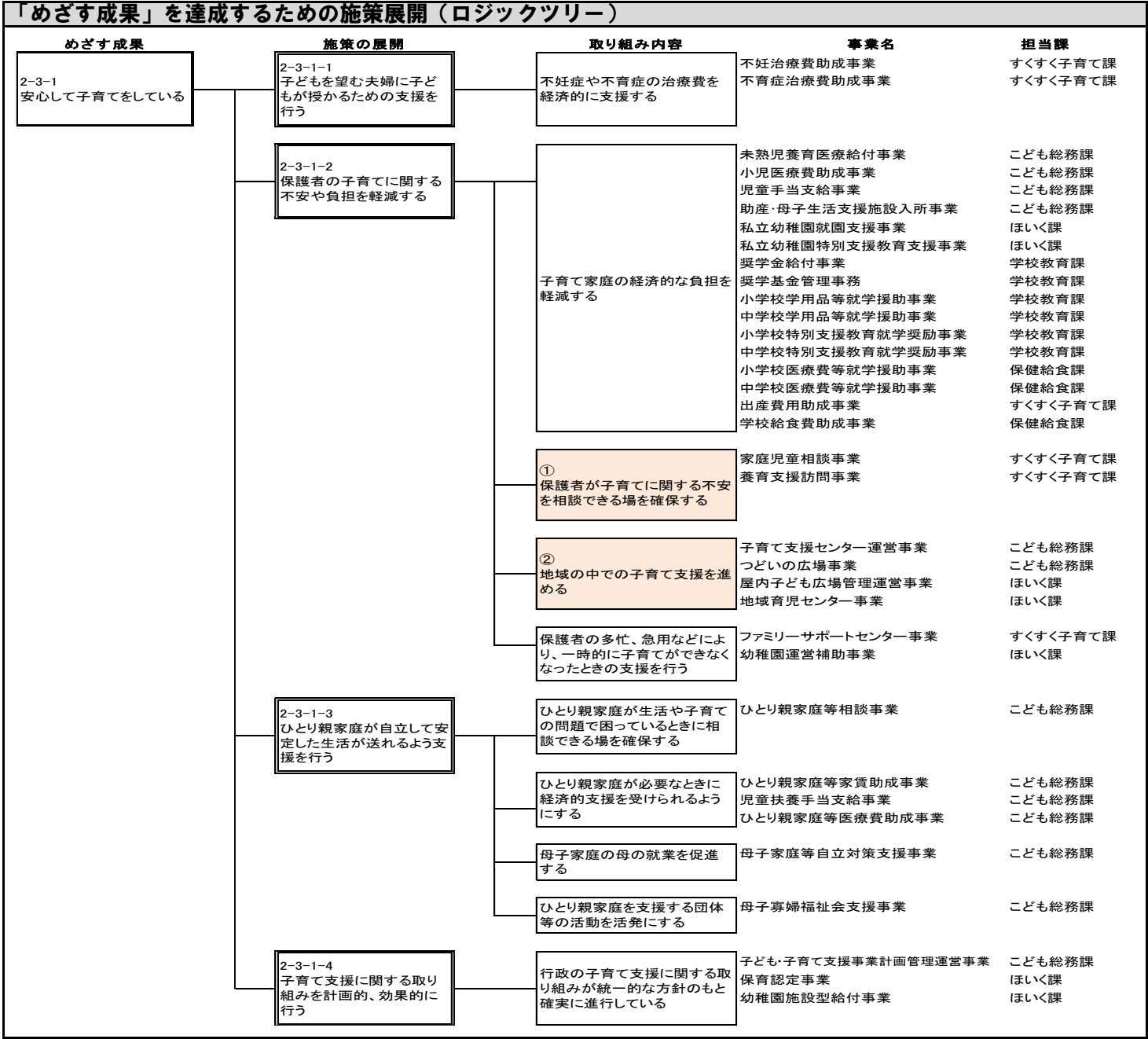


平成28年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
2-3-1 安心して子育てをしている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもを産み育てやすい環境をつくる
	めざす成果	安心して子育てをしている
		不安や負担を感じることなく、経済的にも安心して子どもを授かり、育てています。



所 管 部	こども部、教育部	
平成２７年度までの 取り組み内容	【子どもを望む夫婦に子どもが授かるための支援を行う】 - 子どもを産み育てたいと願う夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊や不育症の治療費の一部を助成しました。 【保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する】 - 小児医療費助成制度の対象年齢を引き上げ、中学校卒業までの児童の通院・入院にかかる医療費を助成しました。 - 第3子以降の出産費用や、第3子以降の児童生徒に係る学校給食費を助成し、子育て世代の経済的負担の軽減を図りました。 - ファミリーサポートセンター事業において、平成27年度から子どもが病気になったときの病児保育室への送迎や預かりなどを開始しました。 【ひとり親家庭が自立して安定した生活が送れるよう支援を行う】 - ひとり親家庭に対し、児童扶養手当の支給や医療費・家賃助成等の経済的支援のほか、就業を効果的に促進する自立支援事業や相談事業等の実施により、生活の安定と就業・自立に向けた支援を行いました。 - ひとり親家庭への支援について、婚姻歴の有無によりサービスの利用料等に差異が生じないように、平成27年7月から「寡婦（夫）控除のみなし適用」を実施しているほか、ひとり親家庭の親の学び直しを支援するため、保護者の高卒認定試験合格のための講座の受講費用を補助する制度を、平成27年10月から開始しました。 【子育て支援に関する取り組みを計画的、効果的に行う】 「子ども・子育て支援新制度」の円滑な運営と、効果的な子育て支援施策の展開を図るため策定した「大和市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援事業の充実に努めました。	
	構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法） - 第3子以降の給食費助成において、申請者数が当初の見込みを下回っているため、児童生徒の保護者に対し、制度の更なる周知を図っていく必要があります。 - 中学校の制服、体操着等の新入学学用品の購入にかかる家計の負担を考慮し、就学援助費の支給時期等を見直す必要があります。 - ひとり親家庭への支援については、手当支給などの必要な支援を続けていくとともに、関係機関と連携して貧困の解消や自立へ向けた総合的な支援を実施していく必要があります。 - 幼稚園に対し、子ども・子育て支援新制度の周知していきます。 - 保育所が行っている地域育児講座などの事業について、周知方法を検討する必要があります。 - 不妊や不育症治療を安心して受けられるよう、治療費助成制度の周知に努めます。特に、不育症については、一般的にはあまり知られていないこともあり、周知への取り組みがより一層必要となります。 - 不安を抱えがちな産後間もない時期において、母親の負担軽減を図るための支援について検討が必要です。	
今後の展開方針 注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。		
新規事業の立案	11月3日から、指定管理により屋内こども広場を運営していきます。 - 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行います。	（該当する事務事業） - 屋内子ども広場管理運営事業 ・（仮称）子育て包括支援センター事業
既存事業の拡充	- ファミリーサポート事業の対象年齢を拡大します。 - 中学校入学時の学用品購入にかかる負担を軽減するよう、支給時期等を見直します。	（該当する事務事業） ・ファミリーサポートセンター事業 ・中学校学用品等就学援助事業
事業の廃止・縮減	- 子育て世帯臨時特例給付金を廃止します。 - 屋内子ども広場の開設に伴い、施設整備事業を廃止します。 - 子ども子育て支援新制度への移行に伴い事業を廃止します。	（該当する事務事業） ・子育て世帯臨時特例給付金給付事業 ・子育て支援施設整備事業 ・子ども・子育て支援新制度に係る電算システム構築等事業
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し	幼稚園運営補助事業、保育認定事業及び幼稚園施設型給付事業を、他事業と統合します。	（該当する事務事業） ・幼稚園運営補助事業 ・保育認定事業 ・幼稚園施設型給付事業

成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画			
		計画策定時（H20）	最終目標値（H25）	実績値（H25）	実績値（H26）	実績値（H27）	中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
	① 子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	40.7%	50.0%	50.0%			55.0%	60.0%
	② つどいの広場の1か所1か月あたりの平均利用者数			1,911人	1,957人	1,771人	2,100人	2,200人